



議長国の大役 これからも

名古屋議定書

愛知目標

昨年10月COP10で採択

2010年10月に名古屋市で開かれた生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、遺伝資源の利用と利益配分に関する「名古屋議定書」と、生態系保全の新たな世界目標「愛知目標」が無事採択された。議長国として会議を成功に導いた日本だが、手配を問われるのはこれから。12年にインドで開かれるCOP11やその先を見据え、名古屋の盛り上がり一瞬の「打ち上げ花火」で終わらせたくない、生物多様性保護のために呼びかけていく必要がある。

遺伝資源利益配分で妥協

COP10で最後まで難航したのは、植物や微生物などに含まれ医薬品などを利用する遺伝資源

国内外に行動呼びかけ



COP10で発言する各国代表

売した際の利益を資源提供国にも配分するよう要望。一方、先進国側は厳格な利益配分ルールを定めると商品開発が阻害されるとしてこれに抵抗、交渉はずっと平行線をたどってきた。昨年の名古屋での会議でも利益配分を確保するために議定書の対象範囲をできるだけ広げたい途上国と、規制に慎重な先進国の意見が激しく対立。最終局面でCOP10議長長の松本龍環境相が妥協案を提示、何とか合意に至った。名古屋議定書は遺伝資源や先住民の伝統的知識の利用によって生じる利益は、契約に基づき公平に配分すると規定。利用目的で遺伝資源にアクセスする際は資源提供国の事前同意が必要と明記した。一方、学術研究目的での利用を過度に阻害しないことや、緊急対応として病原体への迅速なアクセスの必要性など「特例」も盛り込んだ。議定書の各締約国は資源の利用状況を監視するための機関(チェックポイント)を1カ所以上設置する。11年2月2日から米

生態系の経済価値 政策に積極反映

保全策で持続可能な社会を

全世界の損失年間4兆円

生物多様性は食物や水、産業の原材料となる木材や繊維などの「自然の恵み」を生み出す基盤となる。国連環境計画(UNEP)主導の研究プロジェクト「生態系と生物多様性の経済学」(TEEB)は、普段意識せずに活用している自然の恵みの経済価値の評価を実施。COP10期間中

アジアの活動促進に貢献

に最終報告書を発表した。報告書では生態系の保全策を何も講じない場合、自然の恵みの損失が全世界で最大年間4兆5000億に膨らむと試算。しかし対策に年間4500億を投じれば長期的に年間5兆の利益を得られるとも指摘した。同報告を踏まえ、世界銀行は途上国の開発政策に生態系の経済価値を反映する事業を始める。環境に配慮した社会を持続可能なものにするのが狙い。コロンビアやインドなど6-10カ国でパイロット事業を行い、世界各国で応用できる経済価値の評価の指針策定を目指す。国連は10年12月20日の総会で生物多様性保全に関する二つの決議を採択した。一つは生物多様性に関する科学的知見を収集・枠組み

科学的知見収集へ枠組み

国連は10年12月20日の総会で生物多様性保全に関する二つの決議を採択した。一つは生物多様性に関する科学的知見を収集・枠組み

遺伝子組み換え生物の被害救済

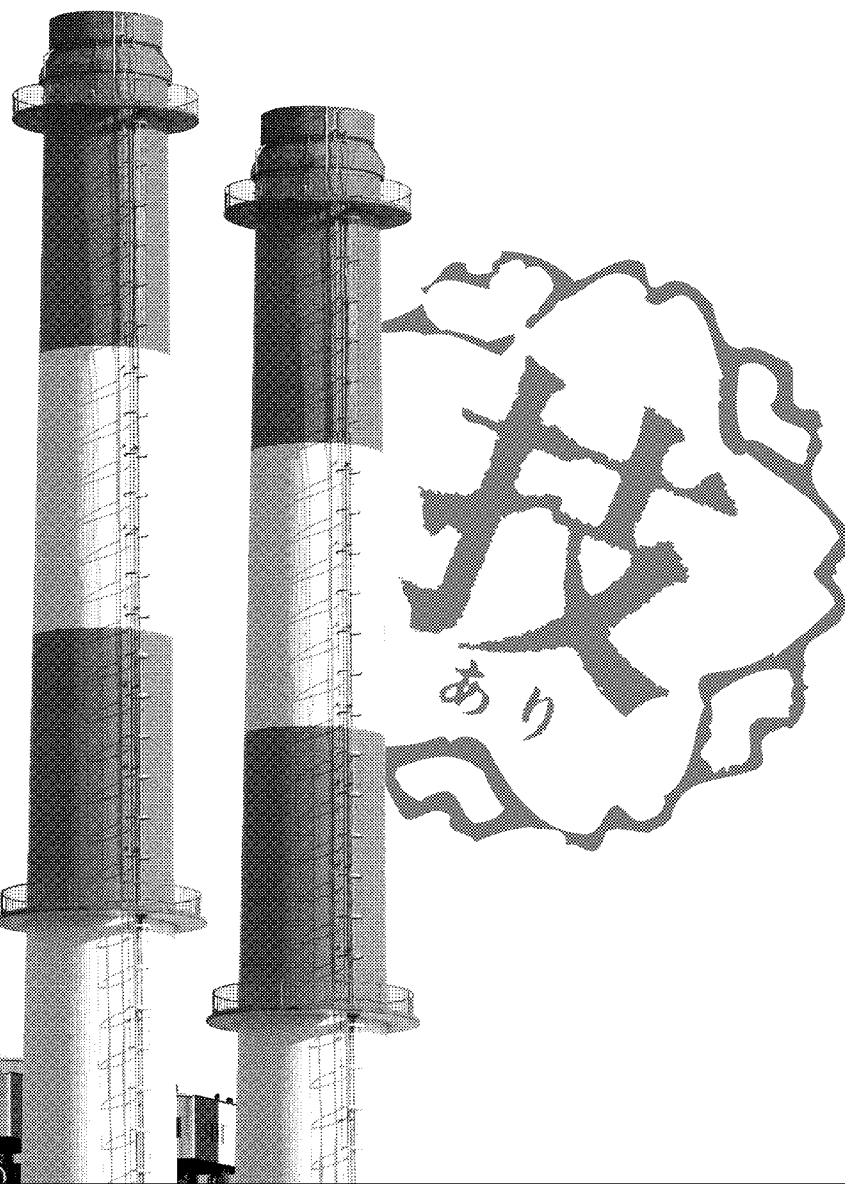
COP10の前半に開かれたカルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5)は、遺伝子組み換え生物(LMO)の輸入で在来の生態系に被害が生じた場合の補償のあり方を定めた「名古屋・クアラルンプール補足議定書」を採択した。後のABS議定書や愛知目標の議論に弾みを付ける意味でも、同補足議定書の採択は大きかった。補足議定書は輸入国の権利としてLMOの生産者や輸出業者、輸送業者などの中から被害の原因事業者を特定し、現状回復を求めることができる。原因事業者が補償に応じない場合は輸入国政府が代執行する。被害発生に備えて輸入国は国内法を定め、事業者に補償用の基金創設などを求められるとした。補足議定書をめぐると、アフリカ諸国などのLMO輸入国が厳格な補償ルールを求めるのに対し、ブラジルなどはLMO生産・輸出国はバイオ産業の発展を阻害するとして反発。対立点の一つが補足議定書の対象範囲で、輸入国側はLMOを使った加工品も規制対象とするよう主張したが、最終的に規制対象とはならなかった。交渉の開始地と採択地の2カ所の地名が入った補足議定書は、40カ国が批准した90日後に発効する。

愛知目標で設定した個別目標(抜粋)

- 遅くとも2020年までに、政府、ビジネスおよびあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産・消費のための計画を達成するための行動を行い、またはそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える
- 2020年までに森林を含む自然生息地の損失速度が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、それらの生息地の劣化と分断が顕著に減少する
- 2020年までに農業、養殖業、林業が行われる地域が生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される
- 2020年までに少なくとも陸域および内陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保護地域に
- 2015年までに名古屋議定書が国内法制度に従って施行され、運用される

中和!

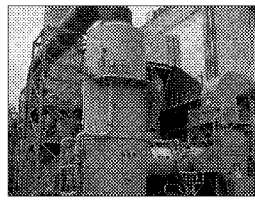
酸性ガス除去!!



ECO技、クラボウ。

技の解説②

- 工場ボイラや焼却炉からの排煙をアルカリ性廃水に溶かして中和。
- 排煙に含まれている酸性ガス(CO₂・SO_x)を高効率に除去します。
- 排水をpH基準内に処理するための高価な酸中和剤も不要に。
- 中和法の他にも豊富なシステムから最適のプロセスが選べます。



クラボウ・エンジニアリング事業部はガス・水・熱処理装置など幅広い環境プラントを開発しています。〈排煙脱硫装置(KBCA)〉は、工場ボイラや製造工程で発生する排ガス中の硫酸化物質(SO_x)と煤塵を効率よく除去する画期的な装置。設備費、運転費が安価で、安全性が高く、管理も容易。国内では業界屈指の納入実績を誇っています。

工場の排煙浄化に活躍する
＜排煙脱硫装置＞

ECO技クラボウ 検索